

【令和4年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 85,988 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,353,714 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	150,509	50,338	0	6,956	6,345	86,870
	障がい者福祉事業	286,690	197,010	0	590	4,735	84,355
	高齢者福祉事業	153,598	4,512	0	33,427	6,147	109,512
	児童福祉事業	520,821	145,034	0	70,408	16,230	289,149
	小計	1,111,618	396,894	0	111,381	33,457	569,886
社会保険	介護保険事業	109,939	6,493	0	0	5,498	97,948
	国民健康保険事業	60,032	29,138	0	0	1,642	29,252
	小計	169,971	35,631	0	0	7,140	127,200
保健衛生	総合保健衛生事業	46,388	15,633	0	4,577	0	26,178
	高齢者医療事業	95,850	16,914	0	0	4,195	74,741
	病院事業	651,895	0	0	150,550	26,645	474,700
	疾病予防対策事業	277,992	1,143	0	3,063	14,551	259,235
	小計	1,072,125	33,690	0	158,190	45,391	834,854
合計		2,353,714	466,215	0	269,571	85,988	1,531,940

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。